

農業委員会だより

第 58 号

令和元年 9 月
田原市農業委員会
☎23-3519 / FAX22-3817
ID1001917



▲農地を荒らさないようにしましょう

農地利用状況調査を実施します

農地は次世代へつなぐ、限りある地域資源です。そのため荒らさずに耕作することが原則です。

農業委員会では、これまでも農地パトロールを行い、農地の遊休化防止に努めてきました。本年度は9月から10月に、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内の全ての農地を対象に現地調査を行います。

なお、調査の実施に当たり、農業委員と推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農家の方には、この機会に農地を適正に管理しているか、今一度ご確認ください。

農地転用するには許可や届け出が必要です

●農地転用とは

農地を宅地や資材置場、駐車場などの農地以外の用地に転換することを行います。農業用倉庫や一時的に資材置場などに利用する場合も農地転用に当たります。

●農地転用したいときは

農地転用する場合は、事前に農地法の許可を得たり、届出書を提出したりする必要があります。農地の所在や目的により、許可できない場合もありますので、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

●許可を受けずに転用した場合

許可通りに転用しなかった場合

いずれも違反転用(農地法違反)となり、工事の中止、原状回復などの命令がなされる場合があります。違反転用には3年以下の懲役または300万円以下の罰金の可能性があります(法人は1億円以下の罰金)



婚活イベントを開催します!

たはら農業委員婚活実行委員会は、今年度も婚活イベントを開催します。

海に見える、芝生のきれいなキャンプ場で、本格石釜によるピザ作り!生地をこねるところから協力してチャレンジします。本市産の食材をふんだんに使ったレストランのオードブルとともに、屋外で味わいましょう。

次に、甘い香りあふれる温室でバラ摘み体験をします(バラはお土産にお持ち帰りいただけます)。

気持ちの良い海風を感じながら、素敵な出会いを見つけてませんか。



日時:10月26日(土)午前10時~

加費:男女とも2000円 対象者:男性30~45歳の農業者 女性25~45歳の方

集合場所:表浜ほうべの森 / 三河田原駅から送迎あり(女性のみ) 募集締切:10月18日(金)

※詳細は農業委員会事務局までお問い合わせください